広域まちづくり研究会レポート

http://www.netcy.co.jp/machiken/

広域まちづくり研究会「合併スケジュールを含む提言書」提出！

去る９月25日(火)、第８回「広域まちづくり研究会」が三原市中央公民館で行なわれました。これまでの研究会の成果として、１市３町のリーダーに対して住民の要望としての提言内容について意見交換をいたしました。「広域まちづくり研究会」は１市３町の住民による合併を考える目的で今年２月設立し、毎月１度のペースで開催しており、本郷町・久井町・瀬戸田町でも研究会を開催しました。これからの地方分権化社会への移行に伴い合併は避けて通れない問題であることを理解し、多くの合併に対する不安・問題点などの意見をいただきました。行政サイドでは、2005年３月までの合併を前提に１市３町の首長・行政・議会も勉強・研究を開始し、久井町・瀬戸田町は年内中に住民へのアンケートなどを基にその方向性を出すことになっています。その合併の流れを受けて我々研究会は、住民主導の合併の実現のための要望と今後のスケジュールを提言書にまとめ、１市３町の首長・行政・議会・その他諸団体にその地域に住む住民の声として提出しました。

「広域まちづくり研究会」提言書より抜粋

研究会としての提言事項

1 来年４月までに任意の合併協議会の設立

…平成17年３月までの特例法期限を考えると出来るだけ早期に協議会設立を提言します。

2 住民へのわかりやすい用語・データを含む合併前と合併後の数字的な情報の公開

…住民に住んでいる地域（まち）の将来を左右する合併のことを考えてもらう為の前提になるものです。

3 タウンミーティング等の住民討論会や公聴会及びアンケートの実施

…合併を手法としたまちづくりを住民と行政とが考える場を作っていただきたい。

4 「住民による合併を考える会（仮称）」のメンバーの協議会への参画

…我々の地域（まち）の合併は行政主導の合併は望みません。協働で将来の子供達に託せるような魅力ある地域（まち）を一緒に考えていきたいと思います。

今後の展開

首長・議会・行政・商工会議所・商工会が１市３町の枠組みとしての合併について研究を開始し、来年度中に任意の合併協議会を作る方向を受けて、「広域まちづくり研究会」としては住民主導のまちづくりを目指した合併を推進するべく次段階に移行いたします。

まず、今度の研究会での内容結果として要望を提言することによって、我々の地域（まち）に住む住民と行政（首長・議会を含む）との協働でのまちづくりを考えていきたいと思います。今後の展開としてまず、次のような「住民による合併を考える会（仮称）」の設立を検討しています。

★「住民による合併を考える会（仮称）」

…住民合併準備委員会

・参加予定者（20人～30人前後）：研究会参加者・商工会・その他団体
・「住民による合併を考える会（仮称）」（行政・議会の協議会の住民版）とは円卓会議のイメージで合併後のまちの将来像を一歩掘り下げて考える。（分科会の開催など）

【設立趣旨】

・まちづくりの手法としての合併を推進するにはどうすれば良いのか考える。
・合併特例法期限までに住民主導の合併を実現する為には何をするか考える。
・行政側の協議会と並列した住民側の合併を考える会として運営する。

今後のスケジュール

H13／10月
「広域まちづくり研究会」としての提言発表
「住民による合併を考える会（仮称）」参加呼びかけ

↓

H13／11月頃
「住民による合併を考える会（仮称）」設立

↓

H14／１月～２月頃
早期合併協議会設立の為の活動（講演・フォーラムなど）

↓

H14／３月
基礎的調査完了（行政）

↓

H14／４月頃
任意合併協議会設立（「住民による合併を考える会（仮称）」のメンバー参画）
・住民への情報公開（草の根的な小勉強会・公聴会などの開催など）
・各市町の広報による合併ＰＲ
・行政事務処理の行政間同士の擦り合せ

↓

H14／９月
関係市町議会議決

↓

H14／10月頃
法定合併協議会設立
・合併に係る協議
・新市建設計画作成
・合併後の新市としての具体的な問題点などの解決策
・名称の募集・決定

↓（実質２年）

H16／９月
合併協定書の調印（関係市町議会の議決）

↓

県知事へ合併申請（総務大臣との協議）

↓

県議会の議決
県知事の決定

↓

H16／12月
総務大臣告示…

合併（新市誕生）

新しいまちのイメージマップ

協働によるまちづくり —Collaboration City—

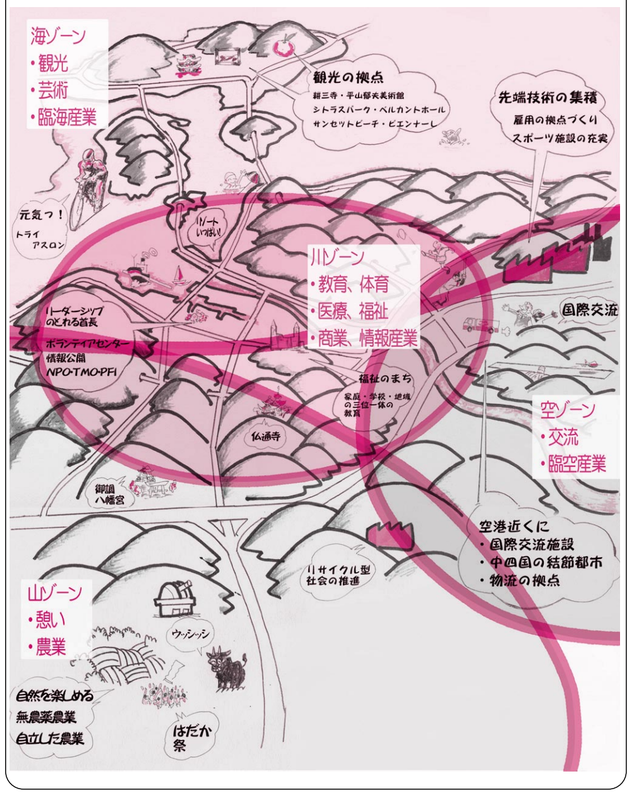

あとがき

今、大きく時代が変わろうとしています。戦後、我が国が高度経済成長を成し遂げてきた間に完成された経済優先の価値観や政治・金融・経済・教育など全てのシステムが歪みをおこしながら大きく音をたてて崩れています。地方行政・地方自治も例外ではありません。そのためにも、早期に本当の民主主義を確立し、自己責任原則に基づく自立した地域づくりが急務です。これを実現するためには、今一度、私たちの住むまちを見つめ直し、明確なビジョンを持ち、戦略的にまちづくりを行う必要があります。これは行政だけでできるものではなく、市民・行政・企業の協働が不可欠です。現在、私たちが直面している市町村合併の問題はこの協働を実現する絶好の機会と言えるでしょう。

昨年秋に広島県から「合併推進要綱」が発表され、合併のパターンが示され、市町村合併を一層推進していくとあります。これは国・地方の財政状況や地方分権や行財政改革を推進して行く上で、避けて通れない問題であり、これも時代の大きな流れでなのでしょう。そこで私たちはこの市町村合併を私たちの住む地域の将来を大きく左右する重要な問題と考え、「広域まちづくり研究会」は今年２月の発足以来、三原市・本郷町・久井町・瀬戸田町で住民の皆さんと一緒に私たちの地域を取り巻く現状と課題について勉強会を開催してまいりました。その中で多くの住民の皆さんから貴重なご意見を頂き、それを集約し、この「提言書」にまとめました。そして、この度関係行政・議会・団体に対し、「広域まちづくり研究会」として提言させていただきました。この提言により、合併論議に多くの住民が参加し、住民主導による将来の発展につながる合併の早期実現に役立つことを期待しております。

最後に、これまで「広域まちづくり研究会」に参加していただいた皆様、事務局を運営していただいた(社)三原青年会議所の皆様に厚く感謝申し上げます。そして「広域まちづくり研究会」は、この提言を実現すべく、「住民による合併を考える会」に移行し、住民主導の合併実現に向け活動してまいります。皆様の温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。私たちの住む地域が、より快適で活力あるまちになる志はこの地域に住む人全ての願いです。同じ地域に住む市民としてできることから始めましょう。これからこの地域を担う子どもたちのためにも、プラス思考で夢と希望のもてる地域を目指して…

「広域まちづくり研究会」
座長　勝村　憲明

「みはら」は私たちのまちだから！

「これからの市民活動のありかた ～パッションからミッションそして協働へ～」

三原JC 9月例会

講師プロフィール
うちだ 洋子氏
非営利特定活動法人「NPO高知市民会議」理事・事務局長
環境市民団体「くらしを見つめる会」代表

去る９月19日、９月例会において、(社)三原青年会議所協働のまちづくり実践委員会(渡辺敏委員長)は、ＮＰＯ高知市民会議事務局長うちだ洋子氏をお招きし、三原で活動する市民団体や三原市企画室の皆様と共に、「市民活動」という視点で今後のみはらのまちづくりについて考えました。

●協働のまちづくり

地域主権型の社会をめざすには、市民の意見がまちづくりに反映されるシステムづくりを考えなくてはなりません。しかし、今のみはらの状況はどうでしょうか。まちづくりに市民の意見が充分に反映されているでしょうか？市民がまちづくりに「参加できる場」づくりをもっと考えていかなければならないと考えます。

そのためには、市民・企業・行政が一体となって共に行う「協働のまちづくり」のシステムが必要になってきます。その協働のまちづくりをおこなう基礎条件として、様々な種類の活動をしている数多くの市民活動団体が、それぞれの個性を発揮し、自由に活発な活動を先駆的に果たしていくことが必要だと思います。

●パッションからミッションへ

協働のまちづくり実践委員会が先に行った三原近郊の市民活動団体の調査（ホームページ開設）において、市民活動団体が抱える様々な問題点が見えてきました。その問題のひとつが「活動のマンネリ化」です。

講師のうちだ洋子氏が代表を務める環境市民団体「くらしを見つめる会」も同じような問題を抱えていたようです。発足当初は「パッション（情熱）」があり、生き生きと活動していたようですが、それだけでは活動がマンネリ化し、気力も長続きしません。うちだ洋子氏は、自分たちが行う市民活動を「ミッション（使命）」として捉え直し、活動している人たちと全員で活動の目的を明確化することに力を注ぎました。そして、その目的実現のために、外部から評価してもらえるやりかた（企画力）を工夫し、「くらしを見つめる会」は、現在行政や企業と協働して環境問題を通じたまちづくりをされています。

●ネットワーク化とコーディネーターの必要性

さらに、うちだ洋子氏は、市民活動団体がより積極的に、そして継続的に活動するためには、市民活動の意識を行政や廻りに頼る依存型の体質から、自立型の体質へ変えることが必要であると述べられました。個々の市民団体が自立した意識を持つことによって、活動の重要性や参加意識が高まり、それぞれの活動の違いや問題点を認め合うことによって、市民活動団体がネットワークして活性化していくのだと思います。

そして今後、市民活動へのサポートとして一番必要なのは、ボランティアコーディネーターの存在であって、何処にどういった特性のどういった活動をしている団体があるかを把握し、戦略的にコーディネートすることの必要性を主張されました。市民活動団体が今後のまちづくりを考える上の主役であり、キーマンになります。個性的で多様化した市民活動団体があれば、個人個人が自己実現できるチャンスが拡がり、多様な価値観が反映でき、そしてその市民活動がトータル的に繋がることにより、まちが活気づいてくることには間違いはないはずです。

本誌やっさもっさは、(社)三原青年会議所の自主財源とここに掲載の企業のご協力を得て発行しています。

iSグループ
(A)赤石建命　(有)赤谷木材　(有)朝日居酒屋あや　(株)アイフルホーム三原店　(株)上田鉄工所　上田建材センター　上田製版印刷所　上田産業会計士事務所　上田税理士事務所　(有)糸崎木材　(株)池本興業　(株)ウラベツゴルフ　(有)ええすぐ家　(有)南東印刷　(株)大下建設　(株)大成土地家屋調査士事務所　(有)おまめ鍼灸接骨院　(有)お茶の平野園　(株)岡本電機(株)三原営業所　(有)桜木食品　(株)勝村商店　(有)笠下工務店　(有)カネツナ　(有)カメラのファースト　(株)関ガルバ興業　(有)完山商店　(株)キリンビール共栄商事　(株)共和不動産　(株)グラフィック機材　芸備燃料　(株)グラフト　(株)ココパック　(株)里仁会興生総合病院　(株)晃栄不動産　(医)仁康会泉病院　(株)広島銀行　(株)サツキ工業所　(株)サンライン国際　(株)三陽環境管理　(株)三陽建設　(株)システム三原支店　(株)柴田産婦人科　(株)柴田建設　(株)島本建設　(株)ジャコ三原ショッピングセンター　(株)新宅建設　(株)スカイテック　(株)砂田歯科医院　(株)瀬戸内不動産　(株)セイワ　(株)ソナリア&ベッド組　(株)大日ヘルスショップ　(有)ダイヤ石油三原給油所　(株)高山ペットショップ　(有)田中組三原支店　(株)ニグチ　(株)ニッケン三原支店　(株)日本旅行三原支店　(株)花博　(株)原アルミ建材　(株)半翠　(株)檜山幸三税理士事務所　(株)ひらたスタンド　(株)広島電気工事　(有)富士川製作所　(株)富士金属工業　(有)藤井鋼業　(株)藤屋　(株)古川組　(株)ふじま製麺　(株)本田石材工業　(株)松尾自転車商会　(株)松尾社会保険労務士事務所　(株)松井商事　(有)松浦生花店　(有)松田商店　(有)松本建設　(株)丸仁建設　(株)みどり幼稚園　(株)みどり書店　(株)ミッキー堂　(株)ミツゴルフ　(株)三原カンツリークラブ　(株)三原グランドホテル　(株)三原郷心会　(株)三原金融協会　(株)三原給食センター　(株)三原国際ホテル　(株)三原シティホテル　(株)三原スーパー　(株)三原ターミナルホテル　(株)三原テレビ　(株)三原美装　(株)三原重量　(株)三原スバル販売　(株)三原ダイハツ販売　(株)三原ニッケン　(株)三原ニッケン原　(株)三原ニッケン原テレビ　(株)三原ニッケン原ファイナンス　(株)三原ニッケン原ファミリー　(株)三原ニッケン原フジ・エンタープライズ　(株)三原ニッケン原フジ・グランプリ　(株)三原ニッケン原フラワーショップふじもと　(株)三原ニッケン原ベスト電器三原店と三原電機　(株)三原ニッケン原ホンダプロモ三原　(株)三原美装